



## ▼子育て世帯生活支援

### 特別給付金を支給します(国の制度)

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化していることから、令和3年3月31日において18歳未満のお子さん(障害のあるお子さんの場合は20歳未満)を養育し、次の支給要件を満たす保護者の方に給付金を支給します。

#### ◆支給要件

#### ひとり親世帯分(①から③)

①令和3年4月分の児童扶養手当受給者の方(支給済)

②公的年金等を受給しており、児童扶養手当の支給を受けていない方

③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方

#### その他世帯分(④から⑤)

④令和3年4月分の児童手当または特別児童扶養手当受給者(令和3年4月以降出生等により新規に受給認定された場合も対象)の方で令和3年度の住民税が非課税の方

⑤新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変し収入が住民税非課税相当に下がった方

#### ▼受給方法等

①④に該当する方は申請不要です。

②③⑤に該当する方は申請が必要ですが(令和4年2月28日(月)締切)。

#### ◆支給額

子ども1人当たり5万円

#### ◆その他

ひとり親世帯分とその他世帯分の二重受給はできません。詳細については子育て支援課にお問合せください。

☎ 子育て支援課

☎ 0475(80)2631



## ビーチクリーンを実施しました！



東京2020オリンピックのサーフィン競技が一宮町で開催されることから、千葉県では「おもてなしCHIBAプロジェクト in 九十九里・外房～ビーチ☆クリーン☆キャンペーン東京2020～」を実施しています。

山武市では、6月6日(日)に本須賀波乗り倶楽部主催のビーチクリーンと共催で、本須賀海岸のビーチクリーンを実施しました。

☎ 東京オリンピック・パラリンピック戦略推進室

☎ 0475(80)1633

## スリランカ選手団事前キャンプが中止となりました

7月に予定していた東京2020オリンピック・パラリンピックに向けたスリランカ選手団の事前キャンプは、新型コロナウイルス感染症に係る安全上の理由のため中止となりました。

スリランカ選手団は市内での事前キャンプは実施せず、直接選手村に入村することとなります。事前キャンプは中止となりましたが、スリランカのホストタウンとして引き続き交流を継続していきます。

☎ 東京オリンピック・パラリンピック戦略推進室

☎ 0475(80)1633

## 令和元年度末の全体財務書類

市の財政状況をよりよく理解していただくため、統一的な基準に基づいて、4つの財務書類を作成しました。

## ① 貸借対照表(バランスシート)

貸借対照表は会計年度末時点において市の資産と、その資産をどのような財源(負債・純資産)で賄ってきたかを一目で分かるようにしたものです。左側に資産を表示し、右側に負債および資産と負債の差額である純資産を表示しています。

| 資産の部(これまで積み上げてきた資産) |                                           |            | 負債の部(将来世代が負担する金額)     |             |            |
|---------------------|-------------------------------------------|------------|-----------------------|-------------|------------|
| 1<br>固定資産           | (1)事業用資産<br>庁舎、学校、こども園、体育館、<br>公民館、市営住宅など | 288億7921万円 | 1<br>固定負債             | (1)地方債      | 172億5902万円 |
|                     | (2)インフラ資産<br>道路、公園、橋梁、上水道など               | 246億2661万円 | 2<br>流動負債             | (2)退職手当引当金  | 36億569万円   |
|                     | (3)物品、ソフトウェアなど                            | 4億8963万円   |                       | (3)その他の固定負債 | 4455万円     |
|                     | (4)投資その他の資産                               | 169億1648万円 |                       | (1)賞与等引当金   | 2億3077万円   |
| 2<br>流動資産           | (1)現金預金                                   | 23億2638万円  | 負債合計                  |             | 236億1831万円 |
|                     | (2)基金、未収金など                               | 67億1757万円  | 純資産の部(現在までの世代が負担した金額) |             |            |
| 資産合計                |                                           | 799億5588万円 | 純資産合計                 |             | 563億3757万円 |
|                     |                                           |            | 負債および純資産合計            |             | 799億5588万円 |

## ④ 資金収支計算書

現金の流れを示すものです。その収支を性質に応じて区分して表示することで、市がどのような活動に資金を必要としているかを表示しています。

|                  |                               |           |
|------------------|-------------------------------|-----------|
| 前年度末資金残高(繰越金)    |                               | 12億9108万円 |
| 本年度資金収支額         |                               | 8億6013万円  |
| 1                | 業務活動収支<br>税収、国県等補助金、人件費など     | 29億634万円  |
| 2                | 投資活動収支<br>公共施設等整備費支出、国県等補助金など | △18億15万円  |
| 3                | 財務活動収支<br>地方債等発行、償還など         | △2億4606万円 |
| 本年度末歳計外現金残高(預り金) |                               | 1億7518万円  |
| 本年度末資金残高(来年度繰越金) |                               | 23億2638万円 |

## ③ 純資産変動計算書

市の純資産(資産から負債を引いた残り)が年度内にどのように増減したかを明らかにするものです。総額としての純資産の変動に加え、それがどのような財源や要因で増減したかの情報を表示しています。

|                             |             |
|-----------------------------|-------------|
| 前年度末純資産残高                   | 540億2478万円  |
| 本年度変動高                      | 23億1278万円   |
| △純行政コスト                     | △169億7672万円 |
| 財源<br>(市税、地方交付税、<br>国・県補助金) | 192億7202万円  |
| 資産形成への充当                    | 1748万円      |
| その他                         | 0円          |
| 本年度末純資産残高                   | 563億3757万円  |

## 市の資産と負債の状況

## ① 住民1人当たりの資産と負債残高

資産 157万円 負債 46万円

(令和2年3月31日現在人口50905人)

## ② 純資産比率 70.5%

(今までの世代で負担済み)

社会資本に対する、現在までの世代がすでに負担している割合(社会資本形成の世代間比率)【純資産/総資産】

## ③ 資産老朽化比率 57.4%

(資産の老朽割合)

償却資産の耐用年数に対して、取得からどの程度経過しているか把握する割合【減価償却累計額/取得価額】

償却資産取得価額等: 992億7675万円

減価償却累計額: 569億4156万円

## ④ 負債比率 41.9%

(純資産に対する負債の割合)

この比率が低いほど財政状況が健全であることを示します。

## ② 行政コスト計算書

市の経常的な活動に伴うコストと使用料・手数料等の収入を示すものです。従来の官庁会計では捕捉できなかった減価償却費など非現金コストについても計上しています。経常費用合計から経常収益合計を差し引いたものが当該年度の純経常行政コストとなります。

|                                |            |
|--------------------------------|------------|
| 経常費用                           | 179億9311万円 |
| 人件費<br>人件費、退職手当引当金繰入など         | 38億5742万円  |
| 物件費等<br>物件費、減価償却費、維持補修費など      | 57億2188万円  |
| その他の業務費用<br>支払利息など             | 2億6877万円   |
| 移転費用<br>補助金等、社会保障給付、他会計への支出など  | 81億4505万円  |
| 経常収益                           | 13億6043万円  |
| 純経常行政コスト<br>(経常費用－経常収益)        | 166億3268万円 |
| 臨時損失 災害復旧費など                   | 3億4403万円   |
| 臨時利益 資産売却益など                   | 0円         |
| 純行政コスト<br>(純経常行政コスト＋臨時損失－臨時利益) | 169億7672万円 |

※表中、表示単位未満は四捨五入のため合計が一致しない場合があります。



## 健康・福祉

### 風しん緊急対策！ 抗体検査を受けましょう！

風しんは、免疫のない女性が妊娠中に感染すると胎児に「先天性風しん症候群」という病気を起こすことがあります。

国では「早期に先天性風しん症候群の発生をなくすとともに、風疹の排除を達成すること」を目標として緊急対策事業を実施しています。

2つの制度がありますので、対象の方はぜひご利用ください。まず抗体検査から受けましょう。その結果、抗体価が低い・ないとされた方は予防接種を受けましょう。

### ◆昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性の方へ

**対象者** 山武市の住民基本台帳に記録されている昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性の方

### 受診方法等

市で発行するクーポン券を使用し、事業実施医療機関等で無料で受診できます。まずは抗体検査から受けましょう。予防接種が必要となった場合は必ず接種しましょう。

### ◆抗体検査は、市で実施する特定

健診の会場でも受けられます。

クーポン券は、全対象者へ郵送済みですが、紛失等発行を希望する場合は、健康支援課（成東保健福祉センター内）にご連絡ください。無料で受けられるのは、令和4年3月31日までの1度きりのチャンスです。

### 妊娠を希望する女性と

#### その同居者の方へ

千葉県では、妊娠を希望する女性の方などに無料で抗体検査を実施しています。また、市では県実施の抗体検査において抗体価が低いとされた方を対象にワクチン接種費用の一部助成を行っています。

### 助成対象者

山武市の住民基本台帳に記録されている方で、令和3年4月1日以降に千葉県風しん抗体検査を受け、陰性または抗体価が低い（HI法で32倍未満、EIA（IgG）法8・0未満）と判定され、令和4年3月31日までに風しんワクチンを接種した方

### 助成額

麻しん・風しん混合ワクチン（MRワクチン） 5000円  
風しんワクチン 3000円

※接種費用が助成額を下回る場合は接種費用を上限とします。

### 申請方法

健康支援課（成東保健

福祉センター内）に必要書類などをご持参のうえ、申請してください。

### 必要書類など

- ・申請書兼請求書（健康支援課窓口にあります。）
- ・千葉県風しん抗体検査申込票「本人検査結果」の写し
- ・印鑑
- ・振込先の金融機関名、口座番号などがわかるもの
- ・風しんワクチン接種に係る領収書

・接種済証や予防接種手帳の写しなど、ワクチンの種類、接種年月日、受けた方、医療機関名が確認できるもの

### 申請期限

令和4年3月31日（木）午後3時まで

### 問 健康支援課

☎0475（80）1171

### 令和3年度の後期高齢者医療保険料の額が決定します

保険料額の決定および納付方法については、7月中旬以降に郵送で各被保険者にお知らせします。

### ◆特別徴収（年金引き）から口座振替に変更できます

特別徴収の方は手続きにより、

納付方法を口座振替に変更できます。金融機関または市役所※での口座振替申込後に、納付方法変更申出の手続きが必要です。変更には3カ月以上かかりますので、お早めにお手続きください。

※市役所での申し込みの際は、キャッシュカードをご持参ください。

### 問 国保年金課

☎0475（80）1142

### 65歳以上の方に「介護保険料額決定通知書」をお送りします

介護保険は、介護が必要になったときに、本人負担1割（一定以上所得者は2割※）で介護サービスが受けられる制度です。

65歳以上の方の保険料の基準額は、介護サービスに必要な費用や65歳以上の方の人口の見込みなどをもとに、3年（第8期介護保険計画・令和3～5年度）ごとに改定されます。

詳細は7月中旬に送付予定の通知書をご確認ください。

（※特に所得の高い現役世代並み所得者は3割）

### 問 高齢者福祉課

☎0475（80）2641



## お知らせ

## 被保険者証の一斉更新

国民健康保険および後期高齢者医療制度の被保険者証(保険証)の有効期限は7月31日です。

新しい被保険者証は7月中旬以降、簡易書留で郵送します。

なお、国民健康保険加入者で職場の健康保険等に加入した場合、喪失の届出が必要です。国民健康保険被保険者証、職場の健康保険証、マイナンバーカード(または通知カード等)をお持ちのうえ、市役所国保年金課または各出張所で手続きをしてください。

☎ 国保年金課

国民健康保険は

☎ 0475(80)1143

後期高齢者医療制度は

☎ 0475(80)1142



## 子育て・教育

## 児童相談所相談専用ダイヤルの無料化について

7月1日より児童相談所相談専用ダイヤルの通話料金が無料化されます。児童相談所は、都道府県、指定都市等が設置する専門の相談

機関です。虐待の相談以外にも子どもの福祉に関するさまざまな相談を受け付けています。

☎ 児童相談所相談専用ダイヤル

☎ 0120(189)783

## 子ども医療費

## 助成受給券の更新

現在交付し

ている子ども医療費助成受給券の有効期限は7月31日です。



新しい受給券は7月末に郵送予定です。申請時に登録した内容(保護者および子どもの氏名・住所・医療保険証等)に変更のあった方は、子育て支援課または各出張所で変更手続きをお願いします。※子ども医療費助成を受けるには申請が必要です。

対象者 0歳～中学3年生のお子さん

申請に必要なもの 印鑑(シャチハタ等自動印不可)、子どもの健康保険証、保護者のマイナンバーのわかるもの

☎ 子育て支援課

☎ 0475(80)2631

## 児童扶養手当・ひとり親家庭等医療費等助成の現況届等が必要です

## ◆児童扶養手当

現在、児童扶養手当の認定を受けている方(支給停止中の方を含む)は、現況届の提出が必要です。

現況届は、8月1日の現況を確認し、児童扶養手当を引き続き受けられるかどうかを確認するためのものです。提出がない場合は、11月分以降の手当が受けられなくなります。なお、2年以上届出がない場合は、手当の支給を受ける権利がなくなります。

また、手当支給開始から5年(または支給要件に該当してから7年)を経過している方は、「児童扶養手当一部支給停止適用除外事由届出書」および関係書類も併せて提出してください。

※届出が必要な方には、7月末に届出書等を郵送します。

## ◆ひとり親家庭等医療費等助成

ひとり親家庭等医療費等助成制度を利用していただく方、引き続きこの制度の利用を希望される方は届出が必要です。

届出されない場合は、11月分からの助成制度を利用できなくなります。

※この助成制度を利用されている方には7月末に申請用紙を郵送します。

提出期間 8月2日(月)～31日(火)

(土日、祝日を除く)

休日受付 8月29日(日) 午前9時

～午後5時

☎ 子育て支援課

☎ 0475(80)2631

## 9月に保育料算定の見直しを行います

当年度分(令和3年度分)の市民税額に基づき、9月分から3月分の保育料算定を見直します。

税額が把握できない場合(未申告の場合含む)は、最高階層の保育料となります。申告が済みでない方は、申告をお願いします。

☎ 子育て支援課

☎ 0475(80)2632

## 楽器や教材が寄贈されました

一般財団法人藤本武弘育英会から教育支援活動の一環として、市内の中学校全校5校に対し総額138万円相当の楽器や教材等の寄贈がありました。市内の教育活動に活用させていただきます。

## 子育てコラム

## 言葉は人の心の中で生きていく

シリーズ  
NO.51

## 心に残る言葉と出会う

私は、38年間、中学校の国語の教師を務めてきました。国語の教材には、子どもの心を揺さぶるものや、感動を与えるものがたくさんあります。特に詩歌では、子どもの心に響く言葉がたくさんありました。そして、その言葉の発する音の響きや美しいイメージは、人によってそれぞれ感じ方に違いがあります。その人にとって心に残る言葉にいつ出会うかわかりません。

以前、「峠」という詩の授業が終わった時のことです。一人の女子生徒が、「この詩がとても心に残りました。この詩に出会えてよかったです。」と言ってきました。

「峠よ、／あれは峠だ、と呼んでもう幾年こえない人が／向こうの村に／こちらの村に住んでいることだろう／あれは峠だ、と 朝夕こころに呼んで」

〔峠〕二部抜粋 作者 石垣りん

この生徒にとって、この詩に出会ったことは、とても大きなことだったのでしょう。他の人には、何も感じない言葉もある人には、心に響く言葉があるのだと思います。だから、ある言葉

に出会うか出会わないかでは、その人の人生をより味わい深いものにするかしないか、大げさと思われるかもしれませんが、言葉とはそういう力があるのだと思います。

## 親は最初の先生——家庭での言葉

子どもにとって最初の先生は親です。言葉がまだわからない乳幼児の時にもたくさん話しかけてあげるとは子どもの心の発達にも大きな影響があるとされています。絵本の読み聞かせも大切です。

おしゃべりができるようになると、子どもは、身近にいる人が話した言葉をそのまま真似します。子ども同士で遊んでいる時、そっと耳をすますと、子どもは、大人の言葉を真似して話しています。周りの大人が、家庭で話している言葉をよく聞いているのです。

特にごっこ遊び。お母さん役の我が子が、「ちゃんとお片付けできないのね、何度いったらわかるの。早くして。」と言っていました。それは、毎日のように自分が我が子に言っている言葉でした。だから、子どもが幼いうちは、家

家庭教育指導員 植草 年子

族が家の中で使う言葉は大事だと思います。少なくとも、私達身近にいる大人は、子どもの前では、乱暴な言葉や相手を傷つけるような言葉は絶対使わないでいきたいものです。

## 親に言われて嬉しかった言葉

「がんばったね」「一緒にがんばろう」「よくやったね」「すごいね」「偉かったね」「うれしいよ」「応援してるよ」「いつてらっしゃい 楽しんできてね」

## 親に言われて嫌だった言葉

「お前に食わせるメシはない」「一人でやれば?」「こんな問題もできないの?」「どうしてわからないの?」「お姉ちゃんはずかしくない?」「フーン そうですね……だから?」「お前がやったんだろう」「お前なんか知らない」

〔さわやか県民プラザ・親力アップ・いきいき子育て広場より〕

言われて嬉しい言葉は、自分を認めてくれたり、応援してくれる言葉です。言われて嫌な言葉はその反対。そしてその言葉は子どもの心を傷つけ、成長しても心に残るそうです。子どもは自己肯定感を下げることもつなが

るので、子どもにかけられる言葉には気をかけましょう。

## 心に響く言葉

言葉は不思議です。相手の心を癒すことも傷つけることもできます。だったら、相手を幸せにできる言葉を使いたいものです。

下の子が3歳くらいの時、一緒にお風呂に入っていた時のことです。疲れていた私は、浮かない顔をしていたのだと思います。仕事でうまくいかかったことでも考えていたのでしょうか。娘が突然、「おかあさん……。あしたはきつといいことあるよ。」と言いました。

子どもは、親をよく見ているのです。子どもは、お母さんと楽しくお風呂にはいりたかったに違いありません。なのに、私は、ばーっとしていて子どもの顔を見ていませんでした。私は、はっとしました。子どもの一言での心の霧がぱっと晴れました。子どもにすまない気持ちでいっぱいでしたが、それと同時に子どもの口からでた言葉の力をもっと大いに感じました。

大人になった娘にその話をする、そんなこと言ったかなと冷やかですが、今でもこの一言は、私の心の中に響いていて、勇気を与えてくれています。

## お知らせ

## 「チーパス・スマイル」

## のご紹介

「チーパス・スマイル」とは、結婚から妊娠・出産、子育てまで各ステージで必要な情報を発信するため、千葉県が開発した専用ウェブサイト・アプリです。

山武市の結婚支援に関する情報等が掲載されていますので、ぜひご利用ください。

## 結婚支援について

企画政策課

☎ 0475(80)1132

## チーパス・スマイルについて

☎ 千葉県子育て支援課

☎ 043(223)2589

HP <https://chi-pass-smile.pref.chiba.lg.jp>

chiba.lg.jp



## 暮らし・環境

## 住宅リフォーム補助

市内施工業者を利用して行う、個人住宅のリフォーム工事費用の一部を補助します。

## 対象者

①山武市の住民基本台帳に登録があり、市内に居住している方

②世帯全員が市税などの滞納がない方

## 対象住宅

市内の自らが居住している住宅(集合住宅等は個人専有部分・店舗等の併用住宅は個人住宅部分)

## 対象工事

①市内施工業者の行うリフォーム工事で、工事費が10万円(消費税を除く)以上であるもの

②他の補助制度との併用がないもの

③令和4年2月末日までに工事を完了し、実績報告ができるもの

補助金額 補助対象費用(税抜工事費)の10分の1(上限20万円)

申込受付 8月2日(月)～16日(月)

## ※

先着順ではありません(申し込み多数の場合は抽選)。

## その他

・契約済みの工事は対象外です。  
・令和元年台風第15号、台風第19号および10月25日の大雨による被害箇所の修繕工事は対象外です。

・補助は同一世帯について1回限りです。

・本事業については令和3年度で終了を予定しております。

☎ 都市整備課

☎ 0475(80)1192

## 農地の管理をお願いします

現在、農業従事者の高齢化や担い手不足などにより、農地の遊休化が進んでおり、雑草等で荒廃している農地が増えています。

農地を適正に管理しないと、周辺農地に迷惑をかけたり、不法投棄されたりすることがあります。

また、不法投棄されたごみ等の撤去費用は、投棄者が不明の場合、地主の負担になってしまいます。

管理に努めるようにお願いします。

☎ 農業委員会事務局

☎ 0475(80)1241

## 原木しいたけを出荷等するには放射能物質検査が必要です

東日本大震災以降、

山武市で生産された原木しいたけは出荷等が制限されており、出荷等をするためには千葉県

県が実施する放射能物質検査が必要です。なお、出荷等には販売のほか譲渡も含まれます。

☎ 農政課

☎ 0475(80)1213



## 農地の違反転用は、絶対にやめましょう

①農地法の許可を受けず、農地以外の用途で使用している場合は、違反転用になります。

②農地を埋め立てる場合は、届出または、許可が必要です。

③違反転用した事業者はもちろんのこと、土地所有者(地主)にも厳しい措置がとられます。

◆農地を狙った「甘い誘い」には、ご注意ください。

## 【例】

事業者 「お宅の畑を貸して太陽光発電をやりたいませんか？」

地主 「いいですよ。」

このような場合、正規の手続きをせずに貸してしまうと…

・土地所有者として処罰される恐れがあります。

・違反転用した事業者が行方不明になると、産業廃棄物等が不法投棄されることも予想されます。(その際は、土地所有者が撤去することになります。)

転用の計画がある場合は、事前に農業委員会へご相談ください。

☎ 農業委員会事務局

☎ 0475(80)1241





| エアコンの省エネ行動                                                                                                                                              | CO <sub>2</sub> 削減量<br>(年間) |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------|
| 冷房温度を27℃から28℃に設定<br>(外気温度31℃、エアコン(2.2kW)を112日間(1日9時間)使用)                                                                                                | 14.8kg                      |
| 冷房時の工夫                                                                                                                                                  |                             |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>こまめにエアコンフィルターを清掃。</li> <li>ドアや窓の開閉は少なく。</li> <li>カーテンやすだれなどで室内への日差しをカット。</li> <li>室外機の上や吹き出し口に物を置かない。</li> </ul> |                             |



市は二酸化炭素の排出量実質ゼロを目指すため、昨年6月にゼロカーボンシティを宣言しました。地球温暖化対策として、日常生活の中で実施できる取り組みを紹介いたします。

## ゼロカーボンシティ宣言都市 日常生活でできる取り組みを紹介します

## 山武都市環境衛生組合 ごみの直接持ち込み 予約方法のご案内

山武都市環境衛生組合では、4月1日より、横芝光町(光地域)の搬入を開始し、ごみの直接持ち込みを事前予約制「搬入日の前日(直前の土曜日を除く平日)に予約」に変更いたしました。

※予約がない場合は、搬入することができません。

**お願い** 混雑緩和のため、指定袋で出せるものは集積所、粗大ごみは自宅回収をご利用いただきますようお願いいたします。

**搬入時間** 午前9時～11時・午後1時～4時(予約状況により、ご希望の時間帯に搬入できない場合があります)

**問** 山武都市環境衛生組合

☎0479(86)3516

## 給水区域拡張のお知らせ

山武地区の給水区域が拡張となりました(令和3年3月12日改正)。

○給水区域(※は専用水道)

美杉野1丁目、美杉野2丁目、美杉野4丁目、沖渡、木原、森、矢部、武勝、植草および

## 日向台※の全域

壇谷、戸田、横田、実門、大木、椎崎、雨坪および下布田の各一部

**問** 水道課

☎0475(89)3647

## 7月は社会を明るくする運動 強調月間です

第71回社会を明るくする運動  
「犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ」

「社会を明るくする運動」は、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力をあわせて、犯罪や非行のない安全で安心な社会を築こうとする全国的な運動です。再犯防止や立ち直りの支援には、地域社会の一人一人の理解と協力が不可欠であり、その支援の輪の拡大を目指すものです。



山武市においても、7月の1カ月間、広報活動を行います。

**問** 社会福祉課

☎0475(80)2612

## 夏の交通安全運動

「交差点 青でも左右」

確認を

7月10日(土)から19日(月)までの10日間、夏の交通安全運動が実施されます。

この時期は、暑さなどにより

り道路利用者の安全意識や集中力が低下しがちになります。加えて、新型コロナウイルス感染症の影響から、人や車の流れが予測しにくいこともあり、重大交通事故の発生が懸念されます。

一人一人が交通ルールを守り、お互いに思いやりを持って、交通事故防止につとめましょう。

## ●運動重点

①ゼブラ・ストップ(横断歩行者保護)の徹底

②子どもと高齢者の安全確保

③飲酒運転の根絶

④自転車の安全利用の推進(ちばサイクルの広報)

**問** 市民自治支援課

☎0475(80)1271



## お知らせ

## 地域安全ニュース

## ダメ・ゼッタイ・薬物乱用

薬物の乱用は心と体に深刻な影響をおよぼし、不安や被害妄想などの精神症状や、脳や内臓の機能不全などの身体症状が現れます。



また、妄想や幻覚によって凶悪な犯罪や重大な交通事故を引き起こすこともあるため、違法薬物の使用は絶対にやめましょう。

## 薬物は持つだけでも重罪

覚せい剤や大麻などの薬物は、所持していたり、それを誰かに渡したりするだけでも法律によって厳しく罰せられます。

薬物を勧められた時に、軽い気持ちで使用しないのはもちろんのこと、薬物を受け取らないという強い意志を持ちましょう。

また、薬物を勧められた場合は、1人で悩まずに家族や友人、お近くの警察署などに相談しましょう。

○千葉県警察本部薬物銃器対策課

☎043(201)0110

○山武警察署生活安全課

☎0475(82)0110

ご存じですか？労働委員会  
～個別的労使紛争のあっせん～

千葉県労働委員会では、個々の労働者と使用者の間で生じた解雇・パワハラ・労働条件の不利益変更などの労働関係のトラブルについて、労働委員会の委員が間に入って、双方の歩み寄りによる円満な解決を目指す「個別的労使紛争のあっせん」を行っています。

あっせんは無料で、労働者、使用者どちらからでも申請できます。あっせんを希望される方は、お気軽にお問い合わせください。

☎・☎ 千葉県労働委員会事務局

(千葉県庁南庁舎7階)

☎043(223)3735

## 若者就労支援機関

## ちば南東部地域

## 若者サポートステーション

ちば南東部地域若者サポートステーション(通称サポステ)は、働くことに踏み出したい15～49歳までの本人やご家族を対象に就労支援を行っています。

期 日 7月21日(水)・8月27日

(金)・9月24日(金)・10月22日(金)・

11月26日(金)・12月24日(金)・1月

28日(金)・2月25日(金)・3月25日

時間 午前9時30分～午後4時  
(金) 30分

場所 山武市役所本庁舎1階

第1会議室または第2会議室

※予約は月・金曜日(祝日を除く)

☎0475(23)5515

HP <https://chibanantosoapute.com>

✉ [chiba-nantou@mail.o-hara.ac.jp](mailto:chiba-nantou@mail.o-hara.ac.jp)

## 令和3年度「全国安全週間」

令和3年度「全国安全週間」が7月1日から7月7日まで実施されます。

「全国安全週間」は、職場における安全意識の高揚と安全活動の定着を図ることを目的に実施され、今年のスローガン

## 『持続可能な安全管理』

## 未来へつなぐ安全職場』

皆様におかれましても、働く高齢者の増加等の就業構造の変化や新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う社会情勢の変化等に対応し、将来を見据えた持続可能な安全管理を進めていただきますようお願いいたします。

詳細は、千葉労働局健康安全課

☎043(221)4312

または最寄りの労働基準監督署にお問い合わせいただくか、厚生労働省ホームページでご確認ください。

HP [https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_17450.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_17450.html)



## 緑の募金にご協力お願いします

「緑の募金」は、森林を再生、回復させるため、植樹運動や普及啓発活動に役立っています。皆様のご理解ご協力をお願いします。

募金箱設置場所…市役所農政課、

各出張所

農政課

☎0475(80)1213

